

聖籠町における新たな公共交通のあり方に関する基本方針(案) 意見公募結果及び町の回答

- 1 実施日 令和2年1月29日(水)から令和2年2月27日(木)まで
- 2 意見の公募方法 町役場(1階供覧場所)、町民会館、図書館、保健福祉センター、結いハート聖籠、3多目的屋内運動場、町ホームページ
電子メール、ファックス、はがき
- 3 意見の提出状況及び件数
(1) 提出人数 2人(うち、窓口(意見提出箱)による提出: 1人、電子メールによる提出: 1人)
(2) 提出件数 2件
※ 上記には、新たな公共交通のあり方に関する基本方針案に直接関係のない意見は含んでいません。
- 4 意見の反映状況
A: 意見を反映したもの・・・0件
B: 一部反映したもの・・・0件
C: 既に記述済みのもの・・・0件
D: 今後の検討課題とするもの・・・1件
E: その他記述の変更を要しないもの・・・1件

5 意見及び回答

No.	方針案該当ページ	項目	意見等	回答	意見の反映状況
1	ー	見直し全般について	<p>※誤字・脱字と思われる箇所については、事務局で表現を修正している場合があります。 ※特定の個人を識別する記述や個人の財産権等を害するおそれがあると判断される記述について、該当箇所を伏せている場合があります。</p> <p>聖籠町のコミュニティバスの利用者減少に伴い、料金の見直し等を検討されていますが、私はコミュニティバスをスクールバスとして主に利用すればよいと考えます。理由は以下のとおりです。</p> <p>①スクールバスの運用が町議会で可決されたこと 旭ヶ丘、藤寄から登校する小学生の安全を確保する観点から、著名運動がなされて、先日の議会で可決しました。スクールバスを新たに調達するよりも既存のコミュニティバスを運用したほうが予算はかからず、運用が早期に着手できます。</p> <p>②全国的な集団登校時の死亡事故が増加していること 昨今、集団登校の児童達への車の突入に伴う、死傷事故が起こっています。先日の集落の集まりで蓮野小学校からは集団登校を望むとの連絡が民生委員の方より周知されました。しかしながら、聖籠町で集団登校時に死亡交通事故が発生したら、集団登校をすべきと言った学校は責任をとってくれるのでしょうか。周知して集団登校を誘導した民生委員は責任をとれるのでしょうか。それならば、全校生徒をスクールバスで登下校させたほうが最善だと考えます。</p>	<p>今回の基本方針(案)は、町全体の公共交通のあり方をどうするのかという検討委員会の議論を基に取りまとめを行ったものです。</p> <p>小学生の通学のあり方に関しては、現在「聖籠町立小学校児童の通学のあり方検討会」を立ち上げ、検討を行っているところであり、今後保護者の皆さまのご意見をお聞きしながら別途基本方針を策定することとしておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>	E

No.	方針案該当ページ	項目	意見等 ※誤字・脱字と思われる箇所については、事務局で表現を修正している場合があります。 ※特定の個人を識別する記述や個人の財産権等を害するおそれがあると判断される記述について、該当箇所を伏せている場合があります。	回答	意見の反映状況
2	14 22	土曜日の運行について 次第浜から新発田駅前へ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役場が乗り継ぎ地点となり、分かりやすくなり良かった。 ・ 料金も安く、今後利用者が多くなるよう期待します。 ・ 新発田コミュニティバスが土・日曜日運行しているように「次第浜～新発田駅前」の「3、4、5便」を運行してください。新発田市と聖籠町の互いのイベントや行事に日中の時間帯または新発田まつり、聖籠夏まつり等の特別の日だけでもお願いしたい。 	<p>基本方針（案）でも述べたとおり、現在行っている土曜日の運行に関しては、平日と比較して利用者が少ない状況です。土曜日、日曜日の休日運行については、現在の土曜日の午前中のみ運行を一日運行としたり、ご指摘のように午前から夕方になる前までの日中運行とすることで利用者の増加に繋がるのではというご意見があることは承知しておりますが、潜在的な需要のうちどの程度が実利用となるか不透明なこと、またそれによる経費の増加が懸念されることです。基本方針では、まちづくりのための手段としての公共交通の構築を目指しておりますが、一方で新たな公共交通を持続可能なものとすることも大きな課題です。以上のことから、今回の見直しでは、平日運行の利便性向上を優先し、土曜日運行を当面休止としております。なお、休日運行に関しては、今後の状況を見ながら改めて検討することとしておりますのでご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>また、エコミニバスに関しては、定期路線として事前に運行計画の承認を得たうえで運行を行っているものあり、計画に含まれていない臨時運行は行うことができないのが現状です。イベント時などにおけるシャトルバスの運行については、その都度、主催者が検討を行っているものと承知しております。</p>	D